

資源回収

新聞、雑誌、ダンボール、缶、びんなどの資源物について、地区で集団回収を行っている団体がある場合は、できるだけ協力しましょう。
(ごみの減量化、リサイクル推進のため、みなさんのご協力をお願いします。)



資源回収奨励金制度

- ◆資源物を集団回収している団体に、回収量1kgあたり4円の奨励金を交付しています。
- ◆奨励金の交付を受けるには、回収団体として町への登録が必要です。
登録を希望する団体は、5月末日まで申請書を町に提出してください。
- △対象団体／町内会・PTA・子供会・婦人会・老人クラブなどの団体
- ▲対象品目／新聞・雑誌・ダンボール・缶・びん・古布など

その他

消火器

（株）消火器リサイクル推進センターにお問い合わせください。

コールセンター(03-5829-6773)



害虫・害獣等駆除

はち、ねずみ、白アリ、ゴキブリ、ハト、飛翔害虫等駆除
(取り扱い業者にお問い合わせください。)



プラスチック製の植木鉢

一辺が30cm未満のものは「燃えるごみ」

一辺が30cmを超えるものは「粗大ごみ」に出してください。



家庭から出される家電4品目のリサイクル

ごみステーションには出さないでください。

- 家電リサイクル法により、家電4品目（テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機、エアコン）は収集しません。

処分の方法

- 処分する場合はリサイクル料金と運搬料金を負担し、購入した販売店、または買い換える販売店に処分を依頼します。
- 販売店が不明だったり遠い場合など、回収を依頼できないときは、大和町の許可業者に依頼してください。（リサイクル料金、収集運搬料金がかかります。）
- 許可業者については、収集計画表の裏面を確認願います。
(許可業者でも、回収を行わない業者があるので、ご注意ください)

携帯電話・スマートフォン

販売店にお問い合わせください。



ポリタンク

中身を空にし、乾燥させて指定袋に入れ、燃えるごみに出してください。



小動物の死骸

燃えるごみに出してください。

または、民間のペット霊園等にお問い合わせください。



乾電池類（ボタン電池・リチウムイオン電池・モバイルバッテリー等）

「取り外しが出来るもの」は電池のみ、「取り外しが出来ないもの」は製品ごと半透明な袋に入れ「有害ごみ」と書いて出してください。

